

2022年度活動方針、事業計画及び運営体制

特定非営利活動法人

産業・環境創造リエゾンセンター

I 活動方針

川崎臨海部は、石油、化学、鉄鋼、電力などの素材・エネルギー産業の一大集積地であり首都圏における供給基地としての重要な機能を果たしているとともに、リサイクルなど環境技術に関する先進的な取組も進められている地域です。近年は羽田空港への近接性を活かした最先端のライフサイエンス関連研究施設の集積も急速に進んでおり、我が国の産業を引き続きリードしていく極めてポテンシャルの高い地域でもある。

2018年3月に川崎市が策定した「臨海部ビジョン」では、川崎臨海部を「これからの日本の成長を牽引する産業と環境が高度に調和する地域」として位置づけ、持続的発展に向けた目指す将来像やその実現に向けた戦略、取組の方向性を示している。

「地球温暖化防止対策」として、川崎市では2020年11月に脱炭素戦略「かわさきカーボンチャレンジ2050」を策定し、2050年の脱炭素社会の実現を目指す取組を始めるとともに、2022年3月には「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」を改定し具体的なプロジェクトや施策を進めようとしており、臨海部地域での取組として「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」を策定し、2050年のカーボンニュートラル社会実現に向けての川崎臨海部の特徴を踏まえた基本理念、将来像、戦略を定め、構想に基づく取組を進めようとしている。

当NPO法人「産業・環境創造リエゾンセンター」は2004年に設立されて以来18年目を迎える中、設立以来の実績と成果を踏まえた活動を進めてまいります。脱炭素化に向けた取組みの推進が大きな課題となっている中で、地域企業や行政組織との連携がますます重要になっており、今年度も引き続き川崎臨海部における産学公民連携の中心組織として活動を進めていきます。

具体的事業としては、経済と環境の好循環に向けた活動を継続していくことを基本方針として活動をしていきます。「『臨海部ビジョン』推進への積極的参画」及び「地球温暖化対策への継続的な取組み」を進めていくとともに、「地域防災力の強化の取組」、「地域における環境改善への取組」、そして、「市民活動及び他地区との交流」を推進し、「臨海部の活性化に向けた連携活動」を推進していきます。

なお、計画した事業を推進するにあたっては、コロナウイルス感染状況に的確に対応し、密にならない会場設営やオンライン方式による会議開催など十分な感染拡大防止策を講じたうえで取り組んでまいります。

1 「臨海部ビジョン」推進への積極的参画

川崎市の「臨海部ビジョン」に掲げるリーディングプロジェクトに基づく取組みについて、会員企業等に呼びかけ、川崎市との共同の取組みに積極的に参画・協力し、会員企業の意向を反映させながら同ビジョン等で定める取組みの具体化を推進する。

2 地球温暖化対策等への継続的な取組

会員企業が主体となって地域への環境負荷を削減し、環境と産業活動が調和した活動を支援・情報発信するとともに、川崎市が地球温暖化対策として進める「低 CO2 川崎ブランド認定制度」や産業系プロジェクト等と連携した取組の支援を行なうとともに市民活動団体と連携した活動を行う。

3 地域防災力の強化の取組

「川崎臨海部防災協議会」と連携し、川崎臨海部に関係する防災計画等に基づき、地震・津波防災性の向上に取組む臨海部企業と行政との連携活動の支援と情報発信を行なう。

4 地域における環境改善への取組

「川崎臨海部道路等に関する企業・行政懇談会」（2009 年 11 月設置）による道路交通環境の改善等の取組支援など、臨海部地域における企業の立地環境改善につながる取組を行う。

5 市民活動及び他地区との交流

「川崎市環境・産業交流コーナー」の管理・運営や川崎区役所及び川崎市地球温暖化防止活動推進センターと連携した視察会、展示会等を通じて、会員企業や臨海部企業の地球温暖化対策等の取組み状況等について情報を発信するとともに、「スマートコンビナート・シンポジウム 2022」（第 13 回）を通じて、国内他地区のコンビナート地域との連携と交流を進める。

6 臨海部の活性化に向けた連携活動

「川崎臨海部活性化推進協議会」の運営協力等を通じて、会員企業並びに臨海部立地企業、市民団体、行政機関、学識経験者等との産学公民連携を推進するとともに、循環型地域社会の形成に向けて川崎市の資源循環施策との連携や「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」への参加による神奈川県やコンビナート関連企業との連携を進める。

7 運営体制等

次の原則のもと、11 名の役員体制及び 7 社の幹事会社による幹事会を中心に運営を行う。

- (1) 当 NPO 法人の活動を安定的、継続的なものとしていくため、会員増強を推進し、会費収入をベースとした事業継続体制を構築するとともに自主事業による財源捻出を検討していく。
- (2) ビジネスに関する活動については、ビジネスを創生するための道筋や仕組みの調査・検討段階までとし、当 NPO 法人として具体的なビジネスには参加しない。

II 事業計画

1 自主事業

(1) 研究・交流・懇談事業

- ① リエゾン研究・交流会（年間 6 回程度開催を目標とする）

以下の3つのテーマを中心に研究会や会員相互の情報交換、視察会を行なう。

- ア IoT、カーボンニュートラル、防災、資源循環、SDGsなどの課題に対して会員企業又は臨海部立地企業が取り組んでいる事例について会員相互の情報共有を図る
- イ 川崎市の関係部局と連携し、「臨海部ビジョン・リーディングプロジェクト」に掲げるプロジェクトをはじめとしたテーマについて提案や共同の取組を行う。
- ウ 会員企業又は関連事業者等による新たな土地利用、新事業展開など先進事例についての視察会、情報交換等を通じて、活性化策や環境改善策などのアイデア・提案につなげる。

② 川崎市との政策懇談会（年間2回開催する）

当NPOの活動と川崎市施策との連携の深化を促進するため、川崎市臨海部国際戦略本部、経済労働局、環境局、まちづくり局、建設緑政局、港湾局幹部職員と当法人役員・会員企業との間で川崎市の臨海部施策並びに会員企業の新規事業等について情報交換・意見交換を行う。

③ 道路環境整備・資源循環等に関する懇談会

ア 川崎臨海部道路等に関する企業・行政懇談会

臨海部道路整備に関する川崎市の関連部局と会員企業との間で臨海部道路交通環境の改善等に向けての意見交換など、事業所立地環境改善につながる取組を行う。

イ 循環型地域社会の形成に関する環境産業との連携に関する連絡会議

川崎市環境局資源循環担当部局と会員企業との間で川崎市の資源循環施策との情報共有を進め地域の環境負荷低減につなげる取組を行う。

ウ 川崎市港湾整備負担金の負担対象工事についての説明・意見交換会

④ 特別講演会等の開催

川崎臨海部の持続的発展を目指して、必要に応じて、時宜にかなったテーマによる講演会等を開催する。

(2) 普及・広報事業

① 川崎市・リエゾンセンター情報交換会（年間1回程度を目標とする）

経済労働局、環境局、川崎市臨海部国際戦略本部の担当課長・職員及び当NPO法人幹事及び事務局が、川崎市実施の臨海部関連施策及び当法人実施の臨海部関連事業等の情報交換を行う。

② 会報の発行事業（年間3回程度を目標とする）

会員を対象とし、各種自主事業や川崎市との共催事業、会員企業の最新情報などをとりまとめ、定期的に発行し会員間の一層の連携を図る。

③ ホームページを通じた情報発信事業

会員企業の最新情報を毎月更新するとともに、当NPOが実施する各種イベント情報及び川崎市の臨海部施策や環境関連施策の最新情報を提供する。

④ 川崎市・会員企業との情報共有(メールニュースの発行)（毎月発行を目標とする）

経済労働局、環境局、川崎市臨海部国際戦略本部職員及び当NPO法人の会員企業に対して、会員企業の最新情報、川崎市が実施する臨海部関連施策・行事、当法人が実施する臨

海部関連事業について、毎月 1 回メールニュースを発行し、相互の情報共有を進める。

⑤ 会員等への情報提供

会報の発行（前掲）、メールニュースの発行（前掲）とともに、川崎市からの臨海部に関連した施策や行事の情報をメールにより配信するとともに、会員からの要望に応じて、川崎市施策の説明会等を開催し情報提供を行なう。

(3) 人材育成事業

川崎市（臨海部国際戦略本部）が臨海部ビジョンの「世界に誇れる人材育成プロジェクト」に基づき実証事業として主催する以下の事業について「共催」団体として取り組み、臨海部地域の企業の枠を超えた技能人材や研究開発人材の確保・育成につなげる。

会員企業及び臨海部立地企業が直面している技能人材や研究開発人材の確保・育成のための企業の枠を超えた「共通講座」として会員企業及び臨海部立地事業所の社員を対象とした「製造現場の安全管理」に関する講座(3 日間程度)を 2 回開催する。

2 受託事業

会員企業を中心とした臨海部地域の産業活性化・環境・エネルギーに係る連携事業の取り組み実績、企業・市民・行政機関、各地コンビナートとの連携取り組み実績、シンポジウム等の開催実績などの強みを最大限に活用して、臨海部コンビナートにおける経済と環境の調和と好循環の推進並びに市民と企業との相互理解の推進に資するための連携促進事業、臨海部情報発信事業等に関する川崎市委託事業の受託をめざす。

III 運営体制

1 基本方針

- (1) 会費（自主財源）と事務局経費及び自主事業経費（定常事業、情報発信事業等）の均衡を図ることを原則とする。
- (2) 事業の企画・運営・取りまとめは幹事会が担い、活動は「役割分担」による全員参加型とする。
- (3) 総務、経理及び外部との接点機能は事務局が行う。
- (4) 理事を中心とする責任体制の強化を図る。
- (5) 事務局運営をより確実、効果的に行うため、これまでと同様に専属スタッフを雇用する。
- (6) 持続的な事務局組織の構築について検討していく。

2 事業運営体制

(1) 総会

会員ニーズを踏まえた NPO 法人活動を運営するため正会員で構成する総会を定期的に開催し、活動方針及び事業報告の承認をはじめ事業の進捗管理及び成果の評価を行う。

(2) 幹事会

- ① 当 NPO 法人活動を効果的に運営するため、幹事会を開催する。
(コロナウィルス感染状況に配慮した開催方式により、年間 10 回程度を目標とする)
- ② 幹事長・副幹事長は、幹事会社の輪番制とする。(1 年毎)
- ③ 幹事は、理事会社から選任する。
- ④ テーマを絞り込んだリエゾン研究・検討会などの課題ごとの取組を行う際は、事業推進担当会社を決めてその推進を図る。

3 事務局の役割

総務・経理事務等を担当し、主に以下の業務を実施する。

- (1) 届出対応 (川崎市、税務 (国税、県税、市税)、法務 (登記))
- (2) 総会、理事会等の調整、リエゾン研究・交流会、政策懇談会等の準備
- (3) 展示会出展の調整
- (4) 川崎市各種委員会・協議会への参画
- (5) 財務事務 会計・決算・契約・現金出納・帳簿管理
- (6) 外部対応 講演依頼、取材対応

4 会員の増強

引き続き、川崎臨海部立地企業等へ当 NPO 法人への入会を積極的に働きかけ、会員の拡大を目指していく。

2022 年度主な事業スケジュール (案)

特定非営利活動法人 産業・環境創造リエゾンセンター

<4月>

- 12日(火) NPO 会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信
- 12日(火) 第1回川崎市・リエゾンセンター定例情報交換会、第1回幹事会
- 26日(火) 第1回リエゾン研究・交流会

<5月>

- 11日(水) NPO 会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信
- 16日(月) 第1回CC川崎エコ会議理事会
- 18日(水) 小澤監事による2021年度事業及び決算についての監査
- 23日(月) 第1回理事会(通算第71回)・第1回通常総会・記念講演会
- 23日(月) 第1回低CO₂川崎ブランド等推進協議会
- 25日(水) 第1回川崎区企業市民交流事業推進委員会
- 27日(金) 第1回川崎臨海部防災協議会

<6月>

- 9日(木) 第1回川崎国際環境技術展実行委員会
- 10日(金) 第1回京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議
- 第2週 NPO 会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信
- 初旬から中旬 第2回幹事会・第2回リエゾン研究・交流会

<7月>

- 第2週 NPO 会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信
- 初旬から中旬 第3回幹事会
- 循環型地域社会の形成に向けた環境産業との連携に関する連絡会議

<8月>

- 第2週 NPO 会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信
- 第3回リエゾン研究・交流会(視察会)
- 市民交流事業 夏休み親子見学会
- 川崎区企業市民交流事業

<9月>

- 第2週 NPO 会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信
- 初旬から中旬 第4回幹事会 第4回リエゾン研究・交流会
- 第1回川崎臨海部活性化推進協議会

- 第2回低CO2川崎ブランド等推進協議会
- 第2回川崎国際環境技術展実行委員会
- 臨海部人材育成講座・前期【製造現場の安全管理】(全3回)を共催で開催
- 会報発行(第43号)

<10月>

- 初旬から中旬 第5回幹事会
- 第2週 NPO会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信
25日(火) スマートコンビナート・シンポジウム2022(第13回)
- 市民交流事業 市民見学会
- 第2回京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議
- 川崎臨海部道路等に関する企業・行政懇談会
- 港湾整備負担金に伴う環境整備事業説明会

<11月>

- 第2週 NPO会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信
- 初旬から中旬 第6回幹事会
- CC川崎エコ会議シンポジウム・スマートライフスタイル大賞表彰式
- 第2回川崎区企業市民交流事業推進委員会
10日(木) 第2回理事会(通算第72回)・政策懇談会・(懇親会)
- 第2回川崎臨海部防災協議会
- 第15回川崎国際環境技術展に出展

<12月>

- 第2週 NPO会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信
- 初旬から中旬 第7回幹事会
- 会報発行(第44号)

2023年

<1月>

- 第2週 NPO会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信
- 初旬から中旬 第8回幹事会
- 第5回リエゾン研究・交流会(視察会)
- 臨海部人材育成講座・後期【製造現場の安全管理】(全3回)を共催で開催

<2月>

- 第2週 NPO会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信
- 初旬から中旬 第9回幹事会 第6回リエゾン研究・交流会

○第3回川崎国際環境技術展実行委員会

<3月>

○第2週 NPO 会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信

○初旬から中旬 第10回幹事会

○第2回川崎臨海部活性化推進協議会

○第3回理事会（通算第71回）・政策懇談会・懇親会

○通算第8回川崎市臨海部広域防災訓練

○第2回CC川崎エコ会議理事会

○第3回川崎区企業市民交流事業推進委員会

○会報発行（第45号）

2022年度 活動計算書(案)

2022年4月1日～2023年3月31日

(単位: 円)

科 目			備 考
I 経常収益			
1. 受取会費	5,980,000		
・ 団体会員		5,700,000	300千円×19社
・ 賛助会員		100,000	50千円×2社
・ 個人会員		180,000	12千円×15人
2. 事業収益	2,717,000		
・ (仮称)川崎臨海部産学公民連携交流推進事業		1,949,000	
・ (仮称)川崎臨海部情報発信交流事業		768,000	
3. その他収益	0		
・ 雑収益		0	
経常収益計 (A)		8,697,000	
II 経常費用			
1. 事業費	2,953,000		
①自主事業	261,000		
ア.リエゾン研究会・政策懇談会事業	80,000		
・ 業務費 (会議費、謝金等)		66,000	
・ 諸経費 (通信、印刷等)		14,000	
イ. 普及・広報事業費	181,000		
・ 業務費 (委託経費等)		181,000	
②受託事業	2,692,000		
ア. (仮)川崎臨海部産学公民連携交流推進事業	1,928,000		
・ 人件費		698,000	
・ 業務費 (会議費、謝金、外注費等)		1,217,000	
・ 諸経費 (通信、印刷等)		13,000	
イ. (仮)川崎臨海部情報発信交流事業	764,000		
・ 人件費		645,000	
・ 業務費 (会議費、謝金、外注費等)		114,000	
・ 諸経費 (通信、印刷等)		5,000	
2. 事務局運営費	6,157,000		
①人件費	4,873,000		
・ 役員報酬		2,460,000	
・ 職員給与		1,716,000	
・ 法定福利費		697,000	
②その他経費	1,284,000		
・ 什器備品費		4,000	
・ 事務費 (印刷、通信等)		20,000	
・ 賃貸料 (事務所他)		371,000	
・ 旅費交通費		450,000	
・ 雑費		180,000	
・ 税理士報酬		189,000	
・ 法人税等		70,000	
3. 予備費		700,000	
経常費用計 (B)		9,810,000	
III 当期正味財産増減額 (A) - (B) = (C)		-1,113,000	
前期繰越正味財産額 (D)		5,298,910	
IV 次期繰越正味財産額 (D) + (C)		4,185,910	

計算書に対する注記

1. 各受託事業の人件費は職員給与の一部である。